

岡山県の「地域枠」のご案内

岡山の地域医療に
貴方の力を貸して
ください！

岡山大学の医学部医学科では、岡山県の「地域枠」の学生を募集し、岡山県内の医師不足地域等の医療を支える医師を養成しています。

岡山県は、「地域枠」入学者全員に返還免除条件付きの奨学資金を貸与します。



岡山県マスコット「ももち」「うらっち」

<2024年度入試>

大学	選抜方法※1)	地域枠の名称	募集人員	出願資格等
岡山大学	学校推薦型選抜	地域枠コース・岡山県	4人	岡山県内の高等学校出身者等※2)で、岡山県が貸与する奨学資金を受給し、かつ卒業後は岡山県内で医療に従事する強い意志がある者

※1 大学入学共通テスト及び面接が課されます。

※2 次のいずれかを満たす者とします。

- ① 岡山県内の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を大学が定める期間内(2021年4月から2024年3月まで)に卒業又は卒業見込みの者
- ② 岡山県外の都道府県の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を大学が定める期間内(①と同じ)に卒業又は卒業見込みの者で、出願時において本人又は保護者が岡山県内に居住していること。

【出願期間】 2023年12月11日（月）～2023年12月18日（月）

【試験実施日】 2024年1月20日（土）

【合格発表日】 2024年2月9日（金）

入試の詳細については、岡山大学ホームページで公表されている「2024年度学校推薦型選抜Ⅱ（医学部医学科地域枠コース）学生募集要項」で確認してください。

（岡山大学ホームページ）

<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/admission/tikiwakubosyuyoko.html>



<岡山県の奨学資金制度>

貸与期間	6年間
貸与額	月額20万円（6年間総額1,440万円） ※貸与を受ける際に、2人以上の連帯保証人が必要です。
返還免除条件	医学部医学科を卒業し医師免許を取得後、貸与期間の1.5倍の9年間（以下「義務年限期間」という。）、岡山県知事が指定する県内の医療機関における医療業務（以下「指定業務」という。）に従事すれば、奨学資金の返還が全額免除されます。 なお、返還する場合は、貸与額に違約金（年10%）を加えた額を一括で返還していただきます。

地域枠の3つのメリット

1 キャリア形成の支援

学生の期間を通じて、「岡山県キャリア形成卒前支援プラン」に基づき、地域医療体験実習や将来地域で共に働く仲間とのイベントなど、地域医療に従事するためのキャリアを描けるように支援します。

また、医師になった後も、岡山大学地域医療人材育成講座、岡山県地域医療支援センター、NPO法人岡山医師研修支援機構の医師等が、立場を越えて地域医療の魅力を共有し、学び合い、相談や助言を行うなど、顔の見える関係で支えます。

2 総合的に評価した医療機関での勤務

診療に従事していただく医療機関は、岡山県地域医療支援センターで地域の医師不足、教育指導体制、地域で果たしている役割などを総合的に評価し、選定します。

3 奨学資金の返還免除

岡山県が貸与する奨学資金（6年間総額 1,440万円）は、義務年限期間中、指定業務に従事することで、返還が全額免除されます。

義務年限期間中の指定業務

義務年限期間（9年間）中の指定業務は、「岡山県キャリア形成プログラム」で次のとおり定められています。身分は、従事する医療機関の職員とし、労働条件はその医療機関が定める規定が適用されます。

また、義務年限期間の中断制度があり、例えば、2年を超えて選択研修を受ける場合は2年以内、育児休業の場合はその期間の中断を認めています。

制度改正等があった場合は、取扱いを変更することがあります。

指定業務	従事期間	指定業務の従事要件
臨床研修	2年	・岡山県内の大学病院又は岡山県内の基幹型臨床研修病院（※1）が行う研修を受けること。
地域勤務	5年以上	・岡山県知事が指定する県内の医師不足地域等の医療機関に勤務し、診療等に従事すること。 ・臨床研修修了後、遅くとも2年目には岡山県知事が指定する医療機関での勤務を開始すること。（※2）
選択研修	2年以内	次の研修を受けることができる。 ・岡山県内の専門研修基幹施設（※3）が行う研修 ・岡山県内のその他の施設が行う研修で岡山県知事が認めたもの

※1 他の病院又は診療所と共同して臨床研修を行う病院であって、臨床研修の管理を行うもの

※2 産婦人科を志望する場合は、臨床研修修了後、速やかに専門医の資格を取得した後に地域勤務を行うこと

※3 専門医を育成するための専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医と施設を統轄する医療機関

<参考例>

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
例1	臨床研修	臨床研修	地域勤務	地域勤務	選択研修	選択研修	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務
例2	臨床研修	臨床研修	選択研修	地域勤務	地域勤務	選択研修	選択研修 【中断】	地域勤務	地域勤務	地域勤務

※ 退学、死亡、心身の故障（医療業務を継続することができなくなった場合）など、県が真にやむを得ないと認める場合を除き、原則指定業務の従事要件から離脱することは認められません。

<お問い合わせ先>

岡山県保健医療部医療推進課

地域医療体制整備班

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

電話：086-226-7084

E-mail：iryo@pref.okayama.lg.jp

（作成）岡山県保健医療部医療推進課

（発行）2023年11月1日